

洋書輸入協会会報

VOL. 20

NO. 9

(通巻 233 号) 昭和 61 年 9 月

理事会報告

文化厚生委員会だより

7 月 28 日(月)

第16回東西対抗ゴルフコンペ

浜松シーサイド C.C. 1986.8.2 (土)

(一) 六月份収支計算・予算対比表

総務委員会での検討にもとづく事務局長の報告を承認した。

(二) 委員会の編成替え

委員会の編成替えが終ったので、会員への通知についての事務局案を検討して決定した。

(三) IFLA (国際図書館連盟) 大会

6 月 26 日付き JBIA No. 474 についての現状が報告され、対策を検討した。

(四) 総務委員会

総務委員会からの提案にもとづき富士通のワードプロセッサを購入することとした。また、規約改正についての審議状況が報告された。

(五) 企画渉外委員会

副委員長にマテマティカの福本理氏がおされたこと、ダイレクトリイの利用、JBIA 会員の外部への宣伝など、さいきんの委員会での討議について報告があった。

(六) 調査開発委員会

次の開催について打合せた。

(七) その他

第16回目を迎えた東西対抗戦は IFLA 東京大会の開催と重なって13名の少数参加者で行われました。先日の三河湾西浦温泉の懇親旅行も、最近は関西の方の参加者が少なく淋しく感じます。

この機会に東西対抗戦ゴルフ会も多数お集り戴く様に、関西の松永キャプテン達と今回合を兼ねたところ、来年からは懇親旅行と東西対抗ゴルフコンペを兼ねて、関西の方々も多数ご参加くださるとの確約を得ました。来年も東京と大阪の中心で懇親旅行が大学が休みになる7月中旬頃に企画されれば、もっと沢山の方が関西からも参加されると思います。

さて前置が長くなりましたが、今回は東軍のエースの欠席で、3 年振りに優勝カップは西軍の手に渡りました。今迄の成績は東軍、西軍共に 7 勝 7 負 2 引分けと仲良く五分です。来年はこの均衡をどちらが破るか楽しみです。

なお、個人戦、団体戦の成績は下記の通りでした。

理事会報告..... 1	よこめし・たてめし (3) 2	おしらせ..... 5
文化厚生委員会だより	洋書輸入協会史 (12) 3	総代理店ご案内..... 5
第16回東西対抗ゴルフコンペ... 1	海外ニュース..... 5	広 告..... 6

個人戦

		OUT	IN	Gross	HC	Net
優勝	池田 優(ユサコ)	45	45	90	17	73
2位	谷口定三(厚生社)	50	45	95	22	73
3位	伊能竜郎(ユサコ)	51	53	104	28	76
4位	山川隆司(ユサコ)	47	42	89	11	78
5位	鶴 三郎(東 亜)	43	47	90	11	79
ベストグロス賞 松永泰吉 グロス86						
ドライビング賞 鶴 三郎2個、中村光伸、山川隆司						
ニ ア ピ ン 賞 松永泰吉2個、柿谷幸造、伊能竜郎						

団体戦 ○西軍8点ー4点東軍

○松永(北尾) 1 up ×鶴(東亜)
 ○山川芳史(ノベルティ) 5ー4 ×和田(大洋)
 ○谷口(厚生社) 3ー1 ×村山(ゲーテ)
 ○畑(厚生社) 1 up ×村上(東京ブックランド)
 ×中村(ブックマン) 2ー3 ○山川隆司(ユサコ)
 ×柿谷(ノベルティ) 4ー5 ○池田(ユサコ)

(東亜ブック・鶴記)

よこめし・たてめし (3)

「おまかせ」でない、小料理屋や居酒屋のメニュー構成という段になって、そのレパートリーの、あまりにも多様多彩であることに気がつく。一寸した店ならその「できますもの」は70点から100点に近いことは、おひまがあったら、そのような店の「お品書」か、或は壁に貼りめぐらされたピラピラの数を数えてみれば納得されるに違いない。

そこで、いつ果てるとも知らぬメニュー談議を、くり広げるより、むしろ、消去法をとって話を進める方が、より实际的と云えるかもしれない。つまりタブーとまでは云えないにしろ、なるべくなら避けた方がよいと思はれるものを列挙して、すくなくとも相手に不快感を与えないことが、やはり接待術の要点、第一と云えるのではなからうか。勿論、なかには、日本にすっかり馴れて、これから私が述べようとする禁忌などせせら笑うような外人さんも数多いことだろうし、たとえ、来日一、二回でも、物凄く順応性が強くて、どこへ連れて行こうが、何を喰べさせようが、「スコシモカマイマセン」というタフガイもいるに違いないがそういう特例を考慮していると話が進まなくなるので、ここではあくまで一般論に終始することにしよう。

まず、「魚の頭」はなるべく避けた方がよいように思う。具体的には、「鰻のたたき」などという一品を注文

した場合だが、鰻そのものが新鮮であり、それが的確に切られ、ちゃんとした酢によって調味され、適当な薬味を配しているならば、それを涼しげな小鉢に盛ってくれば良いのであって、何で、身をとった後の残骸である頭と骨を、それも御丁寧に輪っかにしてその上に盛りつけねばならないのか、といった様な疑問も湧いてくる。「活き造り」などというものが、もてはやされるようになったのは、比較的最近のことであり、魚食民族である我々には、さして抵抗はないかもしれないが、青い眼のお客さんにとって、それほど歓迎すべき対象とは思えない。勿論、社交上のことであるから、「これは日本のスペシャリティで——。」などと説明されれば、一応、「おおワンダフル」と、ソツなく返事はするだろうが、内心、案外ギョッとしているのかもしれない。それは、假に我々が客の立場になって、タルタルステーキ(生肉の料理)の接待をうけ、そこに牛の頭が添えられていたら、どんな気分になるか。という假説を立てれば、大体、皆さんにも理解していただけるのではないのでしょうか。(つづく)

(K. S.)

洋書輸入協会史 (12)

洋書輸入協会顧問 相 良 廣 明

13.4 会員名簿

第一定款（昭和22年5月10日の定時総会における承認分）には会員名簿が付けられているが、掲載社は14社で昭和21年8月21日付の名簿と変更がない。

ただし、ルーペルト・エンデルレ書店は、昭和21年12月4日の懇談会において、新会員として紹介せられ、8月21日付の名簿の末尾に追記されたもののため、厳密に言うと同社一社が昭和21年8月から22年5月までの間に増えていることとなる。

13.5 新会員の加入

昭和22年4月から、翌23年3月末までに加入した新会員は次の通り。

加入承認日	書店名	代表者名	所在地
S22.6.19 S22.7.12	（株）紀伊國屋書店 （有）日進堂書店	田邊茂一 武田忠勝	淀橋区角筈1-826 名古屋市瑞穂区桜見町1-3
S22.8.11	（株）東西出版社	築井健人	中央区京橋2-2千代田館内
S22.10.4	岩崎書店	栗山利夫	千代田区神田神保町1-65
S22.10.22	東洋商会	酒井健司	文京区本郷4-27酒井書店内
S23.1.13	明治書房	高村鍵造	千代田区神田駿河台2-4

この6社の中で、最も早く入会を申請している紀伊國屋書店の入会申込書が残されているので、下記に掲載して記録にとどめることとする。

記

入会申込書

株式会社 紀伊國屋書店

弊社儀貴協会ニ入會致度候ニ就而特別ノ御詮議ヲ以テ
宜敷御取計被下度此段及御願候也

昭和22年3月 日

東京都淀橋区角筈1丁目826番地
株式会社 紀伊國屋書店

取締役社長 田邊茂一 ㊞

海外出版物輸入協会殿

（注）原文のまま

14. 米国雑誌の取り扱いと独占禁止法及び事業者団体法
関連事項

14.1 「洋書こぼれ話」より関係箇所の転載

石川実氏「洋書こぼれ話」（洋書輸入協会会報昭和45年5月号、Vol. 4 No. 5の4ページ）に、下記の記事があり、頭記の事項と関連を持つと同時に訂正もしておきたい部分があるので、少々長くなるが全文を転載する。

記

海外出版物輸入協会の代行機関取消しと名称変更

(1)昭和23年8月18日通産省から意外な通達が協会宛に回付された。それは事業者団体法施行規則により政府の指定を取消して協会を閉鎖機関とし経済行為を禁止する。今後は各社にて直接輸入するようにとの事であった。(2)こういう処置がとられた理由は明らかではないが、この年の始め頃GHQのESS Antitrust Cartel Sectionから米国雑誌の輸入・配給について調査を受けたことがあったが、輸入・配給の当事者は丸善・教文館であり、協会は何等の経済行為はしていないので当方の説明によって諒解が得られたものと思つて気にもしていなかった。ところが、専ら会員にのみ配給したことが、たとえ他に業者がなかったにせよ、事情に疎い係官によって独占禁止法に抵触すると解釈されたのではないかと思われる。いずれにせよGHQの命令によって通産省のこの通達となった事は明らかであった。(3)然し協会としては実質的にはさして影響がないので、相談の上名称を海外出版物輸入同業会と変更して新たに任意団体として再出発することとした。(転載終り)

（注）(1)(2)(3)の数字の他は原文のまま。

以上の転載文には三つの部分があり、それぞれ(1)(2)(3)と数字を附しておいたので、以下に部分毎に説明を加えよう。

14.2 公正取引委員会との懇談……転載文の(2)について

昭和23年1月26日、丸善小沢氏が総理府公正取引委員会審査部を訪問して、同業会の業務が独占禁止法に抵触するかどうかの問題で懇談している。これが前記(1)のGHQ・ESSのAntitrust Cartel Sectionから、総理府の公正取引委員会に廻ってきた問題であった。即ち、Collier's, Life, Far Eastなどの米国雑誌を扱う際に、価格や配給割当について同業会が、私的統制団体になっているのではないかという疑いがあった模様である。

これに対し小沢氏は、これらの米国雑誌を同業会で取り扱うに際しては、すべてGHQ・CIEの指示によって行動している旨を説明し、これに対しそうであれば差し支えないとの諒承を得ている。

実際問題として、当時このような米国雑誌は、GHQ・CIEの諒承と指示なしには扱えないものであり、また現実にCIEのMr. Don Brownを始め同Sectionの人達とは、始終会って相談し、指示を受けている。また昭和22年4月14日付で公布された「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」についても、その頃準備されつつあった「事業者団体法」にしても、当時の日本人にはあまり馴染みのない観念であっただけに、石川実氏が「気にもしていなかった」といわれるのもうなずけることである。

14.3 第三次規約変更

しかし同業会としても、独禁法の問題が起こった以上同法の研究をせざるを得ず、研究を始めてみると先ず問題となったのが現行の規約である。昭和23年4月13日の理事会でこれが検討され、現行「海外出版物輸入同業会規約（第二次分・協会史(II)13.2項参照）」の「第三章事業の第五項、販売価格ノ協定ニ関スル事項」の存在が適当でないため、削除すべきことが決められた。この項は、昭和21年8月21日に貿易庁によって承認された定款に掲載され（協会史(6)、7.8、7.9、7.11項参照）、それが任意団体となった後もそのままになっていたものである。

この変更は、昭和22年6月1日より発効している規約の第三次分に相当し、4月27日の定時総会において議題として審議され、承認されている。

14.4 事業者団体法……転載文の(1)について

昭和23年5月30日、丸善小沢氏が公正取引委員会審査

部を訪問した。その時小沢氏は、事業者団体法は既に閣議で決定し、近く国会に提出されるであろうこと、海外出版物輸入同業会が現在やっている米国雑誌の取り扱い方は、明らかに同法と抵触すること、従って早急に対策を講ずるようにとの忠告を受けている。

そのうちにいよいよ事業者団体法（注1）が施行されたが、8月18日に海外出版物輸入同業会は、「経済行為をすることが出来なくなった。」旨の通達を受けた（注2）。同業会はこれに対して、同業会が輸入の名義人となっていたり配給などの面倒を見ていたりした米国雑誌は、後述14.6項、海輸第38号にて通知したように、それぞれの総代理店がすべての業務を行うこととした。そしてこのことを丸善石川・小沢氏でGHQ・CIEのMr. Brownに面会、報告の上諒承を得ている。なおCIEの見解として今後は、同業会としてでなく会員各社が個別に海外出版社と直接交渉を行い、契約を取り、その出版社がSCAPの許可を取れば輸入も可能との指導を受けている。

（注1）事業者団体（沿革）

事業者団体とは、事業者団体法（昭和23法191）によって創設された概念である。同法は、独占禁止法（昭和22法54）の補完立法としての意義を有するものであった。すなわち、独占禁止法は私的独占・不当な取引制限及び不公正な取引方法等を禁止するものであるが、その規制の対象は「事業者」のみに限られていた。ところが独占禁止法違反の行為は、しばしば事業者の結合体としての団体を通じてなされる場合が少なくない。それで同法の目的達成のためには、それらの団体の行為も直接規制の対象とする必要があり、それが事業者団体制定の理由である。しかし、その規制内容は極めて厳しいものであったため、各方面の不評を買い、結局、昭和28年の独占禁止法改正に際し、事業者団体法の廃止と共に独占禁止法のなかに規制措置が盛り込まれることとなった。（国民法律百科大辞典より）

（注2）洋書輸入協会に保存されている書類の中からは、この通達が無処からなされたのか、かつ口頭なのか文面なのかを探し出すことが出来なかった。従って石川氏「洋書こぼれ話」転載文(1)のように、「通産省から」としておく。

14.5 第四次規約変更

8月25日の理事会においては、次の同業会総会において承認を得ることを条件として、事業者団体法に関連す

る規約の次の部分について変更を行った。

(1) 第一章総則の第三条に、「本会は……中略……良書良誌の輸入を図ると共に……」とあるのを、「輸入促進を図る」と変更。

(2) 第三章事業の第十条冒頭の部分に「本会は左の業務を行う」とあるのを、「本会は事業者団体法の許容する範囲内に於て左の業務を行う」と変更。

この変更は、第三次変更の場合と同様に、「昭和22年6月1日より効力を生ずる」とさかのぼって適用されている。またこの時から、規約の片仮名書きが平仮名書きとなった。

(注)この規約変更の件は、昭和24年5月17日の定時総会に提出され、承認を受けている。 (続く)

海外ニュース

「カナダが書籍に関税」

カナダ政府は、アメリカがカナダの木材製品に関税を課したことにに対する報復措置として、アメリカから輸入する書籍や雑誌に10%の関税を課することを決定した。

本来アメリカだけを対象としたこの措置は、しかし、GATTの条項により他の英語使用国にも波及させるをえない。イギリスやオーストラリアの出版物もひとしく10%課税されることになる。

米・加貿易戦争のとはっちりを受けたイギリスの打撃は大きい。急ぎ出版者協会名でカナダ政府に抗議するとともに自国政府を通じても徹回を働きかけている。カナダ国内でもこの暴挙に対し反対のキャンペーンが繰りひろげられている。

(Publishers Weekly 6月20日号他より)

—紀伊國屋書店提供—

お知らせ

◎株式会社チャールズ・イー・タトル商会で次の通り取締役社長の交替がありました。

新 ニコラス・イングルトン

旧 岩本慶子

◎次の通り移転通知がありましたのでお知らせします。

有限会社第三書房

新住所：〒162 東京都新宿区矢来町106

Tel. (03) 267—8531 (代表)

Fax. (03) 267—8606

◎次の通り Fax No. の訂正通知がありましたのでおしらせします。お手もとのダイレクトリーにご記入ください。

株式会社 東光堂書店

Fax. No. 正 (03) 278—8249

誤 (03) 278—8248

総代理店ご案内

ユナイテッド・パブリッシャーズ・サービス社

☎(03) 291—4541

Hearst Books International (U. S. A.)

1986/87 Graphic Arts and Design Publications
handled by Hearst Books International

The University Press of Kentucky (U. S. A.)

..... Stockist

ユ サ コ (株)

☎(03) 502—6471

Allen Press (U. S. A.)

The American Journal of Tropical Medicine and
Hygiene

BIOS

Bulletin of Ecological Society of America

Bulletin of Marine Science

Ecological Monograph

Ecology

Journal of the North American Benthological
Society

Journal of the Arnold Arboretum

Journal of Neuropathology and Experimental
Neurology

Journal of New York Entomological Society

Micropaleontology

Transactions of the American Microscopical
Society

Cell Press (U. S. A.)

Cell

現代日本の原点を実証的に解剖する垂涎の資料集成

▶マイクロ・コレクション

第1部：本年末発売予定!!

THE OCCUPATION OF JAPAN 1942-1952

Selected Declassified Documents from
National Archives & Record Services and others
Editor in Chief: Makoto IOKIBE, Prof. of History, Kobe Univ.

■全2部構成

第1部：対日占領政策の形成1942—1945 概価 ¥650,000

Microfiche Collection. ca 20,000 pages./Annotated Bibliography. 1986. ca 70 pages./Index by Subjects & Names. 1986.

第2部：日本占領の国際環境と米国の政策1945—1952〈明年発売予定〉

Microfiche Collection. ca 20,000 pages./Annotated Bibliography. 1986. ca 70 pages./Index by Subjects & Names. 1986.

米国による対日占領政策の形成過程と占領行政の全貌を総括するユニークなマイクロ版史料集成。1942年初頭、米国国務省内に設置された「第二次諮問委員会」の始動を機に本格化した「戦後世界の設計図」考案作業の第一歩から、終戦を経て、1952年の対日講和条約の発効にいたる10年間の歴史ドラマを、米国国立公文書館所蔵の機密解除文書ほかで跡づけています。編者には、先頃、大部な「米国の日本占領政策」(中央公論社)を公刊した五百旗頭神戸大学教授を迎え、対日占領政策形成に多大な影響を残した知日派E.H.ドーマン、J.L.バラントイン、H.L.スティムソンの文書をはじめ、日本占領政策の大枠を決定した国務・陸軍・海軍三省調整委員会(SWNCC)の文書、三人委員会(The Committee of Three)の全議事録、日本軍政に使われたテキスト“Civil Affairs Handbook”、“Civil Affairs Guide”等々、未公開資料を随処に織り込みながら、日本占領研究に新地平を拓く史料類を精選、多数採録しています。長期にわたる史料調査と綿密な編集作業の成果として、膨大資料の一括マイクロ化によるコスト・アップを避け、テーマ研究に収斂したコンパクトな史料庫に構成されています。また、ブック・フォーム“Annotated Bibliography”並びに“Index by Subjects & Names”をユニット毎に付すことにより、マイクロ版利用の便を計っています。現代日本の原点を照らし、21世紀に新しい座標系を与えるコレクションとして、現代日本史、国際関係史研究者にはもとより、すべての社会・人文科学関係者におすすめ申し上げます。

●詳細資料のご請求は、弊社日本橋店書籍雑誌事業部営業企画室までお申し込みください。

(共同制作：Congressional Information Service, Inc., USA/丸善)

昭和61年9月 通巻第233号 洋書輸入協会 編集者 柴田 三夫

☎103 東京都中央区日本橋1丁目20番3号 藍沢ビル612号室 ☎271-6901

☎530 関西支部 大阪市北区芝田1-10-2 第1山中ビル ☎371-5329